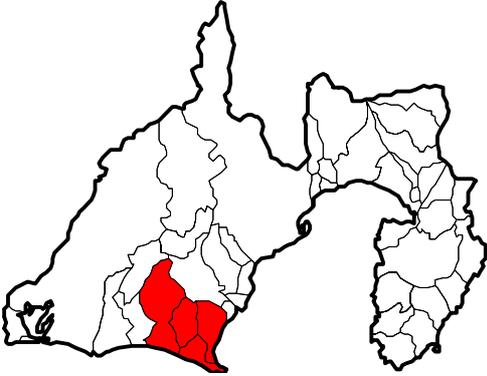


大井川下流域水利用再生計画

都道府県名	静岡県	
作成主体名	静岡県、静岡県大井川広域水道企業団	
区域の範囲	掛川市、御前崎市及び菊川市並びに牧之原市の区域の一部（旧静岡県榛原郡相良町）	

地域再生計画の概要

静岡県東遠地域は、地理的好条件から数多くの工場が進出してきたが、工業用水道が未整備なため生産業種・生産工程が制約され、そのため進出をあきらめるケースや他の地域への移転するケースが出てきている。そこで、地域の水利用を総合的に調整し、長島ダム水道利水容量の一部を工業用水に転用することで水源を確保し、さらに他の用途で整備された配水施設を最大限活用して新たな工業用水道の整備を行う。これにより、多彩な製造業の立地を誘導し、東遠地域の企業立地と雇用機会を安定、増大させ、地域活力を再生する。

適用される支援措置

- ・ 補助対象施設の有効活用
- ・ 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

